

災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定について

【発表の要旨】

八幡平市は、八幡平市ホテル協議会と「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定」及び「災害時における旅行者の受入れ等に関する協定」を締結します。

市内において地震、風水害、その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合、市が要請を行い、避難所として宿泊施設を提供していただくことで、災害対策を速やかに実施します。

協定締結

- (1) 日時 令和2年8月4日（火） 午前11時45分から正午まで
(2) 場所 八幡平役所応接室

【担当】

防災安全課 消防防災係
課長補佐兼消防防災係長 関 貴之
電話 0195-74-2111（内線 1261）